

# 施設利用に関する補足

令和4年12月1日制定

- ・宴会、会席ご利用は2時間制となっております。  
19時開始～21時終了が最終となっております。
- ・利用時間を超過し、又は繰り上げて使用する場合は  
1時間当りの額の2割増しを請求させていただきます。
- ・利用時間は、準備、後始末の時間を含むものとします。
- ・高齢者とは、65歳以上の **町内在住の方が対象** です。
- ・子供とは、小中学生で **町内在住の方が対象** です。
- ・障害者とは、障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳  
療育手帳を所持している **町内在住の方が対象** です。
- ・町内外問わず、乳幼児、保育園児、幼稚園児は利用料無料です。
- ・宿泊者の入浴料は無料です、ご利用時にフロントで  
ロッカーキーを受取下さい。
- ・大広間での宿泊は、6名以上の利用からです。
- ・大広間で会議を行う場合は、会議室利用料金を  
準用します。
- ・宴会、会席ご利用時の、お酒、ドリンク、食料の持ち込みは  
禁止となっております。
- ・宿泊ご利用の際は、21時以降の持ち込みを許可します。  
チェックイン時に、フロントでお預かりさせていただきます。



福崎町 文珠荘